

第 22 回 UII まちづくりフォーラム「これからのまちづくりにおけるオープンスペースの役割」

開催日時：2022 年 2 月 24 日(木) 15：00～17：00

開催場所：(公財)都市活力研究所内セミナールーム

主 催：(公財)都市活力研究所、(一社)公園からの健康づくりネット

視聴方法：WEB 配信

申込方法：UII の HP から申し込み

造園 CPD：造園 CPD 認定プログラム(2.0 単位)認定番号 21-0326

【開催趣旨】

世界が同時に経験することとなったコロナ禍は、各国、各都市の社会的な課題や脆弱な面を見直す契機ともなっています。第 21 回 UII まちづくりフォーラムで焦点を当てた、ウェルビーイングとグリーンインフラ、都市計画におけるオープンスペースの役割についての考察や海外事例を受けて、改めて都市部のオープンスペースが果たす役割や将来に期待されている事柄について考えます。

【プログラム】

第 1 部 (公財)都市活力研究所・(一社)公園からの健康づくりネットによる共同研究から報告

「ウェルビーイングを具現化するパブリックスペースの役割」

(公財)都市活力研究所 主席研究員 三本松道昭

第 2 部 パネルディスカッション

<パネラー>

小酒井 淑乃 (公財)都市緑化機構 上席総括研究員

中野 草太 阪急阪神不動産(株)開発事業部本部 うめきた事業部

<コメンテーター>

加我 宏之 大阪府立大学教授

<コーディネーター>

浦崎 真一 (一社)公園からの健康づくりネット事務局長

第1部 (公財)都市活力研究所・(一社)公園からの健康づくりネットによる共同研究から報告

「ウェルビーイングを具現化するパブリックスペースの役割」というテーマで、都市活力研究所、公園からの健康づくりネットによる共同研究について、2者を代表してご報告いたします。

都市活力研究所まちづくり分野では、現在5つのUIIまちづくり研究会を設置して事業に取り組んでいます。その1つである「公共空間アクティビティに関する情報収集」を、UIIまちづくり研究会として調査研究に取り組んでおり、本日はUIIまちづくりフォーラムとして情報発信させていただいております。

続いて、(一社)公園からの健康づくりネットをご紹介します。名前の通り、公園におけるアクティビティを促進することを通じて国民の健康づくりを推進する様々な活動を行われております。その中でも大学等研究機関との研究連携、国際交流、情報交換をされているということで、こちらから共同研究をお願いしたところ、快く引き受けていただきました。

公共空間を人々が使いこなすこと(アクティビティ)が、公共空間の「質」を向上し、都市が魅力的になるという前提の元に、公園、広場、道路、河川等の公共空間におけるアクティビティ促進に関するシーズを収集し、調査研究を行ない、結果をガイドブック等として取りまとめることを共同研究の目的とし、2019年から国内外の事例調査を行ってきました。

公共空間の活用を考えると、シーズを幅広く収集して企画に活かすことが望ましいですが、一つひとつ事例を収集するのは大変です。そこで、皆様にお使いいただけるようなガイドブックを作るため、取り組みをはじめました。アクティビティ促進に関するシーズとは、例えば地域の資源や地域組織、制度、植物のみどり、ITのしくみなどを指します。これらには地域固有なもの以外に、横展開が可能なものもあります。ガイドブックでは、どのような課題意識で取り組みが始まり発展してきたのかが分かるように、事例単位で整理を行いました。参考になる情報を見つけていただけたらと思います。

ガイドブックは、どのような思いで課題に取り組まれているか、という視点から国内の31事例を「にぎわいを創り出す」、「活用を促す」、「場の再生」の3種類のカテゴリに分け、海外の3事例を合わせた合計34事例を掲載しています。なお、ここでは公共空間という表現をしていますが、事例では民有地であっても公共空間的な使い方をしているケースも含んでいます。

カテゴリ1の「にぎわいを創り出す」では、にぎわい創出の目的は何か、にぎわいによってもたらされる価値とは、という問いに対してどのように向き合うのかが重要になります。来場者の数がKPIの中心となりやすいですが、社会的なウェルビーイングの向上、まちの活性化、経済的な効果などについて各事例でどのように考えられ、把握されているかを読み解くとよいのではないかと思います。ここでは9事例を収集しており、そのうち4つは水辺の事例になっています。その中から「尻無川河川広場を中心とした地域再生事業」をご説明します。アクティビティのポイントは、空き家が多い大正区で、交通便が良く地価が割安な大正駅付近に「つくるが交わる」というコンセプトで複合施設Tugboat_Taishoが河川敷にオープンしました。現在も整備が行われており、河川という資源を舟運で活かすこと、地域をけん引するTugboatで注目を集めるにぎわい施設をつくり周辺の不動産の活用を促すことを目指されています。

カテゴリ2は「活用を促す」です。あまり使われていない公共空間は、使い方次第でアクティビティを誘引することができます。ではどうすればアクティビティを誘引できるのか、そしてローコストでハイタッチな使い方とはなにか、という問いのヒントがここにあります。事例には、空間をありのままに使うこと、人と人、場と人のつながりを醸成すること、挑戦的なアイデアなどの視点が込められていますので、それらを読み取っていただけたらと思います。ここでは10事例を収集しており、その中から「枚方宿くらわんか五六市」をご説明します。活用を促すため、東海道の沿道のお店や民家の軒先、民間駐車場や公園を活用し、安全のために車道では車両の通行を止めています。活動の母体になっている枚方宿地区まちづくり協議会と枚方市は二人三脚で動いており、枚方市はイベント開催時の道路占用・道路

使用・公園占用等の手続きの面で支援しています。枚方宿くらわんか五六市では出展者を公募しており、3,000店以上が登録しています。このように出店の機会が均等に与えられているということが活用を促すポイントになっていると思われまます。

カテゴリ3は「場の再生」です。場の再生は単に空間のリニューアルにとどまらず、新たなアクティビティの創出のきっかけになるチャンスです。その場のリニューアルの機会を活用する、または新たな付加価値を生み出すにはどうすればいいのかなどの問いに関する答えを探すことができると思います。事例には、新たな魅力づくりのヒントや行政の部局横断的な取組み、市民の巻き込みによる理解と協力がちりばめられています。ここでは12事例を収集しており、そのうちの1つ「いずみがおか広場」についてご紹介します。場の再生としては、噴水があったところに人工芝の丘をつくることで人がたまる空間をつくり、人中心の広場にリニューアルしています。また、アクティビティのポイントとしては、NPO法人SEINがマルシェイベント「つながるDays」の運営を行っています。出展者の「やってみたい」を実現するため、企画のサポートや設営のノウハウを伝授、広場を使いこなせる人材を増やすためアンバサダー養成講座を実施し、受講者には広場使用料を半額にすることで主催のハードルを下げるよう努めています。

カテゴリ4は「海外事例」です。後で述べるように、海外においては都市計画におけるオープンスペースの位置づけが非常に高い都市があります。そういう都市ではどのような都市政策のもとにアクティビティの活性化に取り組んでいるのでしょうか。また海外事例から学ぶことで日本独自の取り組みを生み出すことができるのでしょうか。事例から都市の長期計画、土地開発と公園運営の組み合わせ、都市全体の国営公園化を読み解く必要があります。そこで2020年の3月にオーストラリアのメルボルンに視察にいく計画を立てていましたが、COVID-19(以下コロナ)の第1波により中止となりました。これ以降、海外との有識者とはリモートで協議を行うことになりました。

コロナ禍において公共施設、特に都市公園では各国における対応が大きく異なりました。2020年2月以降の4ヶ月間において、世界主要都市にある公園への人出を確認すると、完全封鎖をされたパリをはじめニューヨークやシンガポールは公園利用者が大きく落ち込みました。一方で東京や大阪、ロンドンでは感染拡大中でも使い続けられてきました。

WUPによって「新型コロナウイルスを拡げない公園の使い方」のイラストが公開されました。WUP会長は、多くの公園緑地や散策路のスペースが心身の健康にもたらす効果を、利用者が受けられる安全な方法で利用され続けることができると考え、感染拡大防止に配慮しながら公園緑地を利用することについて、いち早く声明を出しました。第1波のときには感染症の拡大防止で外出自粛が呼びかけられましたが、非感染症の予防も必要であることから、色々な学会・協会から「不活発にならないように」呼び掛けるメッセージが出されました。

我々の調査研究も、コロナを契機にオープンスペースと健康、さらにはウェルビーイングに軸足を置くようになり、これらのテーマで海外の有識者との協議を行いました。その結果、WHOとWUPの有識者に世界の最新の動向を紹介していただくツールとして、映像コンテンツを制作しました。昨年11月のフォーラムにて、日本の都市計画や公園緑地に携わる方々にご覧いただきました。同時に受け付けていた質問には、後日HPにて回答を公開いたしました。3本の動画を作成し、全部で3時間の映像コンテンツになります。見ていただいた方には復習ということで思い出していただき、まだ見ていないという方にはこれから要点をご紹介します。

WUP副会長のTim Geyerさんによる「グリーンスペースとウェルビーイング 都市のWellbeingに資する取り組み」の要点をご紹介します。ウェルビーイングとは、人々が充実した生活を送り、個人として、コミュニティとして、暮らしの場の一員として生きることです。つまり、ウェルビーイングは健康でバランスのとれた生活で満たされる状態といえます。ウェルビーイングと緑地には次の4つのつながりがあります。①緑地で30分過ごすだけで精神病の影響や不安が解消されることを示す研究があります。②住宅地の緑地が認知症と脳卒中のリスクをそれぞれ3%と4%軽減する直接的な影響が示されました。

③ドイツのミュンヘン大学が空気汚染と2型糖尿病の関係を調査し、空気を改善し地域の健康を向上する樹種を特定しました。④オーストラリアのウーロンゴン大学の研究では、樹冠と心臓病の相関性が特定され、樹冠が30%増えると心臓病リスクは22%減るという結果が出ました。

WHO ヘッドクォーター技術責任者のレーベル博士による「WHO 取り組みについて」の要点をご紹介します。WHO の主要な加盟国において、緑地の役割に関する理解の高まりは重要なことです。WHO は健全な環境と気候変動に関する世界戦略だけではなく、高齢化と健康に関する戦略においても緑地の役割が高まっていると考えます。SDGs の第11番目の目標では、高齢化に関する戦略において緑地の重要性を明確にしています。また現在進行中のコロナ禍において、都市が健康と緑地の回復に果たす役割は一層意識され、そのことはWHO の「ヘルシー・リカバリー」宣言などでも重視していると言われていました。

WHO 欧州環境健康センターのムディ博士からは「WHO の研究」についてご紹介いただきました。WHO は外部専門家も交えてシステムチックな検証や査読されたレポートの研究を行い、健康とみどりに関するエビデンスを構築しています。そのエビデンスを用いてツールが開発され、事例研究も進んでいます。メキシコでの調査ではWHO のGreenUrを活用し、樹木のデータ、ヒートアイランド、健康データと合わせて使用しています。WUP と協力して、メキシコの6都市でデータ処理をしており、最終的には緑の質や健康への影響を評価するツールとして世界中で使用できる予定です。エビデンスの蓄積により、緑地と健康をともに扱うためのモデルは洗練されてきました。WHO は緑地と健康を論じるための様々な道筋について議論しているため、政策、研究、議論などにも優先順位は設定できると述べておられます。

WHO 欧州環境健康センターのブラウバッハ博士は「みどりと健康のエビデンスと施策展開」というテーマでお話いただきました。様々な都市の介入から得た実践に関するエビデンスと情報をもとに、「都市緑地に関する行動要綱 Urban green spaces: a brief for action」をまとめ、重要なメッセージを発信しました。この報告書は英語とロシア語で公開されていますが、様々なアクターや組織から、これこそが求めているものであり、ぜひ翻訳させてほしいという意見が寄せられました。

WUP/CEO のNeil McCarthy氏からは「グリーンスペース施策を都市政策の軸に据える試み」というテーマでお話いただきました。住みよい都市の環境はいかにして創られるのか、という視点からオーストラリアのメルボルンの事例を詳しくご紹介いただいています。メルボルンでは古くから自然が人々の健康に重要であることが理解されてきました。1929年、都市計画家や医療専門家、心理学者が、適切な屋外のレクリエーションこそがコミュニティの健康・道徳・経済発展に最も有益な効果をもたらすと考え、都市計画を立案し、その結果として素晴らしい公園系統が生まれています。2017年には都市森林の戦略に関する計画「Living Melbourne」が作成されています。このようにメルボルンではオープンスペースの計画と自然の提供は100年近くにわたり都市計画の中心を占めてきました。それは実現可能なことであり、重要であると述べられています。メルボルンから得られる教訓としては、ビジョン、リーダーシップとガバナンス、ファンディング、新しい考え方が重要であると述べておられました。

続いて、ニール氏から世界の先進事例についてご紹介いただきました。パブリック・レルム(公共の領域)を都市計画の核にすることを理解している都市は、世界でも少数であると指摘しています。カナダはナショナル・アーバン・パークを国家的アプローチに採用した世界初の政府です。

London National Park City というのは「都市を国立公園にする」キャンペーン運動のことで、創始者のDan Raven Ellison氏によると、London National Park City は市民の暮らしをよりよくするための集いの場であり、ビジョンであり、運動であるということです。今ある国立公園は野生生物や景観によって指定されていますが、なぜ都市圏が国立公園になってはいけないのかという疑問からスタートしています。都市に住む動物やひいては人間についても、地方に住む彼らと同じだし、素晴らしい生息地が必

要だということで2013年からキャンペーンを開始し、2017年にロンドン市長が支持、2018年にロンドンがナショナルパーク・シティを宣言して2019年にナショナルパーク・シティファウンデーションが創設されました。アデレードは第2の国立公園都市を目指しています。ニュージーランドにいたってはウェルビーイング予算を策定しています。

World Urban Parks から、これからの都市計画に何が期待されるか、というメッセージがありました。第1に、都市公園は健康についての重要な指標によって説明されねばなりません。ここに自然資本勘定や公園の経済的価値などが関わってきます。第2に、公園と健康都市をウェルビーイングの指標に統合し、個人に関するより広範なアウトカムへとつなげる必要があります。第3に、公園の自然を各都市におけるSDGsに位置づけねばなりません。これができている都市はオークランドやキャンベラなどまだ少数です。第4に、パートナーシップは明らかに重要です。National Park Cityの活動から生まれたモデルは参考になります。第5に、変化したコミュニティへの理解が必要です。例えばアメリカで浮上した公平性やアクセシビリティなどの問題への視点が重要です。第6に、健康に関する重要なアウトカムのために公園や自然を活用して都市をデザインすることです。世界的にも興味深いモデルが現れていますし、WHOもGREEN URモデルの構築など重要な研究をしています。以上の6つが強調されていました。

フォーラムの終了後、行政関係者から「都市緑地に関する行動要綱(Urban green spaces : a brief for action)」とWHOが提供する“GreenUr”の日本語版を希望する意見がありました。「都市緑地に関する行動要綱」については、WUP本部が日本語版を発行することを決めており、2022年の早い時期に日本語版を皆様に届けることができそうです。GreenUrは英語版しかありませんが、日本でのGreenUrを使用した研究計画があれば協力は可能である、という回答がありました。

映像コンテンツについては1月からアンコール公開をしており、現在視聴可能です。ガイドブックも完成し、ダウンロードいただけます。参加者の皆様には、フォーラム終了後メールでURLをお知らせいたします。

私見になりますが今後の展望をまとめました。大学・研究機関においては、オープンスペースにおけるアクティビティの効果について、エビデンスを蓄積・統合し、わかりやすく指針を示していただきたいです。政治・行政においては、ウェルビーイングを政策に取り込むとともに、オープンスペースにおけるアクティビティ促進の優先順位を上げていただきたいです。産業界においては、SDGsの観点からウェルビーイングを捉えるとともに、オープンスペースにおけるアクティビティをビジネスチャンスにつなげていただければと思います。私を含めた市民ひとりひとりについては、ウェルビーイングの理解から意識改革を促し、各自のアクティビティにつなげる努力が必要だと思います。私のウェルビーイングのためのアクティビティは、自宅の裏の緑の多い斜面地の住宅地を1周散歩することです。高低差が100mほどあるため、結構な運動になります。皆様はどんなウェルビーイングのためのアクティビティをされていますか。

第2部 パネルディスカッション

(浦崎氏)

パネルディスカッションのコーディネートを務めさせていただきます、公園からの健康づくりネット事務局長の浦崎です。まずは登壇者をご紹介します。パネラーとして、(公財)都市緑化機構上席総括研究員の小酒井淑乃様、阪急阪神不動産(株)開発事業本部うめきた事業部の中野草太様にお越しいただいております。また、コメンテーターとして大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授・加我宏之先生をお招きしております。パネラーのお二人にはパネルディスカッションに先立って話題提供をお願いしたいと思いますが、本フォーラムは3年間にわたる都市活力研究所と公園からの健康づくりネットの共同調査研究の報告も兼ねております。先ほど三本松様からその概要についてご報告いただいたところですが、ここで一度加我先生に最初のコメントを頂戴できればと思います。加我先生、ご報告をお聞きになっての感想などありましたらお願いいたします。

(加我氏)

都市活力研究所と公園からの健康づくりネットの共同研究では、日本と海外の事例を合わせて34事例の公共空間のアクティビティに関する事例を収集していただき、今回のフォーラム開催となりました。事例集はすでに公開しておりますので、皆様で情報を共有していただき、魅力ある公共空間、魅力ある都市になってほしいと思います。

今回、コメンテーターを務めていますが、共同研究を開始した2019年に都市活力研究所の三本松様、公園からの健康づくりネットの小野様、浦崎様から研究内容についてご相談がありました。当時の公園は、P-PFIが始まり、公共空間では“にぎわい”が求められていました。しかし、“にぎわい”はどれほど人が集まるのか、という数だけで議論されており、様々なアクティビティの実施に関しても“にぎわい”づくりのためであると認識していました。結果として、事例集では人が集まることだけでなく、公共空間でどのようなことが起こっているのか、どのような使いこなし方がなされているのか、などのアクティビティを収集することができてよかったですと感じています。実際に公共空間を活用されている方々は、その場にある個性を読み解いており、公園や広場、ストリート(街路)、水辺などの特徴を活かした例が報告されている事例集だと思います。地域固有の回答もあり真似ができない場合もありますが、個性の読み取り方や地域・場所への働きかけの方法などは知ることができますので、公共空間の使いこなし方のヒントが見つかるはずです。人と人が時間をかけながらつながっていく様子を見ていただき、公共空間のアクティビティが活性化され、ウェルビーイングな暮らしやまちとなることを考えながらパブリック・プレイス・コレクションを見ていただけたらと思います。

(浦崎氏)

加我先生、ありがとうございます。では、お二人のパネラーから話題提供を頂ければと思います。今回は、公共空間とウェルビーイング、にぎわい創出とにぎわいの先に期待できる価値などについてのお話が聞けるものと思います。

まずは小酒井様からお願いします。小酒井様は、国土交通省都市局都市政策課や公園緑地・景観課国際緑地環境対策官などを歴任され、現在は(公財)都市緑化機構上席総括研究員として都市緑化の調査研究などに携わられています。小酒井様、よろしくお願ひいたします。

(小酒井氏)

本日はお招きいただきありがとうございます。都市緑化機構の小酒井と申します。ご紹介いただいたとおり国土交通省都市局を中心に様々な部署等に勤務し、昨年7月から現職となりました。一昨年のコロナ禍に都市局にいた際には、with コロナやafter コロナ、街づくり、緑のオープンスペースがどうなるのか等の議論をしていました。

本日は、「都市の緑・オープンスペースのこれまでとこれから」として我が国の都市の現状、民間の役割の高まり、ESG・SDGsの国際的な潮流についてと、「緑・オープンスペースの価値の活用」としてコ

コロナ禍で緑・オープンスペースの価値が再認識され、柔軟に使いこなすことも重要なキーワードとなり、緑の効果も再認識されたのではないかと、ということをお話しいたします。

都市の緑の現状を見ていきます。都市では年々みどりが減少してきました。首都圏における緑地面積の推移や横浜市、鎌倉市のデータがありますが、目に見えて実感されていることだと思います。世界全体でも都市部の緑は減少傾向にあります。世界の都市総合ランキングにおいて、過去データで東京は総合3位ですが、東京の弱みとなっている分野は「環境(23位)」です。緑地の充実度スコアにおいても、他の首都圏に比べて30位と低くなっています。また、諸外国の都市における公園の現状をみると、ウィーンでは21.7㎡/人ありますが、日本は4.4㎡/人しかないのが現状です。

そんな中、民間による緑化が公共に匹敵する都市の緑を創出してきました。東京都23区内のデータの比較ですが、2000年～2013年の都市公園は約363ha、民間の緑地面積は約321haでした。5年間に大規模開発で創出された緑地面積(約10ha)は、1年間の都市公園整備面積(約13ha)まで増加しており、民間が作り出す緑地の範囲は非常に大きな量を占めるようになっていきます。

民間の緑は、近年のトップランナーの事例のようにクオリティが高く、緑の役割や効果についても明確な位置づけをもち解説しています。例えば、森ビルではエコロジカルネットワークの拠点に関する資料を、東京建物ではその場所本来の自然植生を調査から数年かけて植栽しデータを収集した資料を作成しています。

民間による開発に伴って生み出される緑・オープンスペースには法的背景が色々なものがあります。なお、まとめて公開空地といわれることが多いですが、厳密には建築基準法の総合設計制度に基づくものだけを公開空地と言います。空地については、都市計画法第8条の有効空地や第12条地区施設、都市再生特別措置法第36条の空地などもあります。

大規模開発に伴い容積率等で空地が生み出される際に、自治体ごとで義務的緑化の割合が定められています。ただし、魅力ある都市では、緑化面積の義務をクリアする以上に質の高い緑・オープンスペースが創出・公開され、使いこなすところまで実施されている例を多く見てきました。

約15年前に、不動産マーケットに関する情報発信の在り方を検討する部署にいたとき、これまでお話ししたような取組をすることで、不動産マーケットにおいて資金調達が可能なのかという議論を行っていました。質の高い物件があり、入居者が選好し、稼働率がアップすれば投資が集まるのではないかと、そのためには誰にどのような情報発信をすればよいのか、という内容でした。しかし、投資リターンだけを目標にすると、逆に言えば責任の堂々巡りとなり話が進まない状況になっていました。この時は、世の中はまだ、環境に配慮した不動産投資は善管注意義務違反ではないのではないかと、という議論の段階でした。

その後、国連を中心に責任投資原則や責任金融原則が始まり、欧州だけでなく日本国内の年金基金(GPIF)も賛同しました。同時期にSDGs、カーボンニュートラル、生物多様性を考えたESG投資がグローバルな潮流になりました。みんなが同じ方向を向き、責任の堂々巡りから変わった時期であると思います。

国交省ではこれまでの流れを受けて、ESG投資のあり方研究会など様々な検討が進められています。日本では短期でリターンを求める運用が多いですが、まちづくりには長期的な運用が必要です。2015年にGPIFがPRIに署名し、2017年にESG指数が採用されました。

コロナ禍では外出自粛となり、健康、換気、密を避けるため都市公園に人が集まりました。そして、子どもの行動範囲である平日の昼間に大人が行動をし始めたことから、身近なみどりに気づく人が増えました。このような変化から、緑・オープンスペースは利用形態が多様化し、都市の冗長性を確保する観点からも役割が増えてきました。今後は公園・緑地だけでなく、街路空間や水辺空間、都市農地、民間空間などの、街に存在する様々な緑・オープンスペースを公園的空間として柔軟に活用することが重要となります。そのためにはハードやソフトの工夫が求められます。

その後はデジタル化の急速な進展もあり、地域の資源として存在する官民の既存ストック(都市アセット)を最大限に利活用する検討が国土交通省都市局において行われました。具体的には、都市アセットのポテンシャルを引き出す空間づくりや使われていない土地の有効活用、公共空間の可変的・柔軟な利活用、中長期的な社会実験、まちづくりの担い手の育成などが大事であることがまとめられています。コロナ禍だけが理由ではありませんが、コインパーキングや駐車場、オフィス、道路などが各地で公園的

空間として活用されています。人は心地いい空間には滞留する性質があります。公園的空間の整備後で緑を配置している事例が多く、街に居心地のよい空間づくりが行われています。

国土交通省が令和元年度に、官民のパブリックスペースを人中心の空間へと配置・転換し、民間と共鳴しながらウォーカブルな空間を作る、という方向性を出しており、これらの考え方がコロナ禍で加速したと感じます。

様々な事例を見てきましたが、ここからは緑空間が持っている多面的な効果についてご説明します。存在効果としては、芝生・緑の空間はまちなかにおいて比較的フラットなウォーカブルな空間であり、多様な人が訪れるため地域活性化の効果が期待されます。健康増進としては、VDT作業による視覚披露からの回復など疲労軽減効果、ストレス軽減効果や、体力向上効果、運動時におけるケガの防止効果等があります。人が集まる空間としては、地域で維持管理に取り組むことで関係者間の連携が図られるなどコミュニティ形成効果が期待されます。防災や環境改善では、雨水貯留浸透機能の向上やヒートアイランド現象緩和効果、地震防災対策の向上、生物多様性の確保への寄与などの効果が期待されます。また、屋内空間で自然の良さを感じられるバイオフィリックデザインへの注目も高まっています。現在、都市緑化機構がバイオフィリックデザインの効果実験と、コロナ禍で柔軟な活用を行う効果の2つの観点から国営昭和記念公園で実証実験を実施しています。実験では利用者に様々な質問としています。集計途中ですが、緑の中で過ごした後の方が周囲との会話がはずむ、新しい発想やアイデアが浮かぶ、という回答が増えていました。また、通常勤務と比べてワークの合間に軽い運動を行い、歩数が増える傾向もみられました。

緑の効果を客観的に評価する、社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)について紹介します。3つのカテゴリがあり、2021年10月時点で100以上が認証されています。緑地の安定した持続性、管理システム、緑地機能の発揮の3段階で審査します。毎年維持審査を行い、3年に1回更新審査を行っています。また、生物多様性の側面から審査をするABINC(エイビック)や緑だけでなく建物も含めた総合的な審査をするなど様々な制度があり、用途、目的に応じて活用が広がってほしいと思います。

日本の都市部では緑・オープンスペースが減少傾向にあります。民間事業者によってランドスケープやデザイン性にも優れたクオリティの高い緑化の取り組みが拡大してきています。世界的にも身近な緑の価値が見直されてきており、柔軟に対応していくことが求められます。色々な場所に公園的空間ができてきますので、緑や公園、まちづくりの専門家としての知識や役割が大切となるでしょう。

(浦崎氏)

小酒井様、ありがとうございます。では、続きまして中野様から話題提供をいただきます。中野様は阪急阪神不動産株式会社にて、うめきた2期再開発事業に携わられています。本日はうめきた2期再開発事業についてお話がきけるものと存じます。中野様、よろしく願いいたします。

(中野氏)

阪急阪神不動産株式会社の中野と申します。入社以降、商業施設の部門にいましたが、2年前からうめきた2期プロジェクトの公園部門を担当しております。商業ではにぎわいや経済的効率性が重視されますが、公園では憩いやウェルビーイング、社会性、公共性などがキーワードとなります。2年前はコロナが流行し始めた時期であり、公園や緑地といったオープンスペースの役割や価値が再認識されました。今回は、うめきた2期開発の計画状況をご紹介しながら、2024年にまちびらきを見据えた先行トライアルの取り組みについてご説明します。

うめきた2期では9社でコンソーシアムを組み、2018年に民間開発のコンペで選定いただき、事業がスタートしました。完成予想パースのとおり敷地の半分を公園が占めており、公園と民間宅地が一体となった開発を進めています。近年、公園管理の民営化が進んでおりますが、開発段階から民間事業者が入り、行政と共にまちづくりを行うという希少なケースです。大きなまちづくりのテーマとして「みどりとイノベーションの融合」を掲げ、実現するため様々な仕掛けをしています。

グランフロント大阪がうめきた先行開発という位置づけとなっており、それに続くうめきた2期は大阪駅の北西に位置しております。梅田は国内外に繋がる7駅13路線が利用可能なハブ拠点です。うめき

た 2 期が完成する 1 年前に、梅田貨物線を大阪駅側に寄せて JR うめきた(大阪)地下駅が出来上がります。関空からのアクセス性が良くなり、国際集客力が一層高まる予定です。2020 年冬に着工し、2024 年夏頃に一部の民間住宅と都市公園を先行してまちびらきをします。全体で 9.1ha ある大規模複合開発のため、2027 年度にかけて段階的に開業する予定です。

ビルは 5 つの機能に分かれており、オフィス機能や商業機能、マンション、ホテル、中核機能があります。ホテルは 3 つのブランドが入る予定です。中核機能としてイノベーションの創出拠点や産官学連携拠点などを配置し、これら建物の中心に 4.5ha の都市公園があります。計画のコンセプトは“「Osaka MIDORI LIFE」の創造”を掲げています。昨今は Quality of Life(QOL)の向上が社会課題となっていますが、このまちづくりを通じて、多様性社会を受け入れて分かち合う社会構築に貢献したいと考えております。また、オープンスペースが“未来へのひらめきと原動力”となるポテンシャルを持っていることを強く確信しています。まちづくりのコンセプトとしては、みどりの空間で行う体験や気づき、チャレンジ、活力などを創造活動に繋げていくことを掲げています。みどりは成長していくものですので、MIDORI LIFE 2070 として、住んでいる人、訪れる人、働いている人と関係性を構築しながら共に街を成長させ、50 年かけてまちを育てていきたいと考えております。

「みどりとイノベーションの融合」という大きなテーマに対して、大都会の駅前公共空間として質の高いオープンスペースを整備することが重要になってきます。ランドスケープの設計については、アメリカシアトルを拠点に活躍されているランドスケープアーキテクト会社 Gustafson Guthrie Nichol Ltd.(GGN)に協力していただいております。世界的にも有名な梅田スカイビルや隣接する里山との関係性を意識し、大阪の風土を活かし、うめきたから大阪全体にみどりを波及することで万博など広域的な関係性の構築も考えながら、大阪らしいユニークなパブリックスペースをつくっていくため設計を進めてきました。

公園の設計では、芝生や高木、道路、2 階のデッキ空間などが混ざり合った中で生まれる多様な「間」によって、訪れる度に様々な体験ができる空間を意識しています。都市公園は、道路を中心に南公園と北公園の 2 つのゾーンにわかれています。駅に近い南公園はイベントなどにぎわいをつくる広場がある空間、北公園は池や滝がある自然度が高い落ち着いた空間となっています。

「みどりとイノベーションの融合」の視点から、市民の憩いの場や防災公園の用途だけにとどまらない新しい価値を生むため模索してきました。そこで、都会という立地からビジネスパーソンや様々な企業がいること、世界的に発信するポテンシャルがあることを活かし、ショーケースや実証実験場として活用ができるのではないかと考えました。パブリックスペースの新しい使い方の 1 つとして、解を見出せると思っております。

現在トライアルとして、うめきた 2 期区域と梅田スカイビルの間にある約 2,300 m²の敷地で実施しているのが、「うめきた外庭 SQUARE」です。1000 日間限定の事業で、都市再生機構とうめきた 2 期事業者が運営事務局として共同で運営しています。地域の方や行政、民間企業とともに、新たな技術やサービスをつくる“「みどり」のリビングラボ”をコンセプトに、トライアルファーストの精神で様々なオープンスペースの使い方を試行・検証する施設です。このトライアルの成果から、更に大きな規模となるうめきた 2 期においても、公園の柔軟な使いこなし方に反映していこうと思っています。民地ではありませんが、公園のように誰もが無償で使えるオープンスペースとして開放しています。敷地内は天然芝の広場と人工芝の広場で構成しています。家族連れや近隣住民だけでなく、ワーカーや若いカップルまでもが日常的に利用する空間となっています。リビングラボのプロジェクトでは、「企業参加」と「市民参加」をキーワードとして活動を推進しています。企業参加型では、パートナーシップの制度などを活用し、多種多様な企業と連携して実証実験やビジネスの種となる取組を行っています。一般の方には、公園のように憩える場またはアクティビティが展開できる場として開放されています。現在は約 600 日間実施しており、500 日間の時点で約 20 企業・大学と連携し、約 30 件のプロジェクトを実行しました。

企業連携プロジェクトの事例をいくつかご紹介いたします。まずは、2020 年秋には屋外空間における BCP 対策実証「MIDORI オフィス」を実施しました。レンタル大手の西尾レントオールが、本社機能の一部を一時的に移転し、テントやトレーラーボックスで通常業務を行う実証実験です。自然災害等の緊急事態でビルの勤務ができなくなったことを想定し、自社の商材をオープンスペースに展開して仮設の執務

スペースや通信環境下でBCP対策の有効性、外で働くことが人体にどこまで好影響を与えるのかを検証しました。根底にある思想として、LQC(Lighter/Quicker/Cheaper)の強みを生かして、社会課題に対し迅速且つローコストで対応できる空間づくりのあり方を検証するために実施されました。

都心ならではの事例として、高級中華料理店とミシュラン一つ星フレンチがそれぞれ1日30人限定で出店し、コース料理を振る舞うダイニングアウト「Dinner on the lawn」が行われました。コロナ禍により飲食業界も不況のなか、屋外での取り組みを付加価値と捉えてできないか、という考えから実施されました。参加者からの満足度も高く、今後さらに色々な展開ができると思われまます。

芝生の管理面から見ると、整備が不十分な芝生ではウェルビーイングな環境とは言えません。安全安心で快適で、子供が裸足で走り回れるほど楽しく過ごせる空間とすることが大きく関わってくると考えています。いかに美しく管理できるかという実験として、「電解水素水を活用した芝生管理実証」が行っています。うめきた2期区域近くに拠点を構えている(株)日本トリムと連携し、濃度や配合量の異なる電解水素水を散水・灌水して芝生の育成影響を検証しました。電解水素水を与えたエリアは根が長く育っており、土からの栄養を多く吸収することで青々と成長し、踏まれた後の回復が速くなります。通常よりも管理コストが掛かるので、ビジネスモデルの検証を進めるため第2段が実施されています。

市民の方が日常的に活動していただく場として、「外庭倶楽部」を実施しています。コミュニティ活動の創出、あるいは既存の活動団体の活動場所を提供し、一緒に活動を大きくしていくトライアル活動です。コロナ禍で活動が縮小していたコミュニティが多く、ワーカーと一般市民との交流の場として利用されました。現在は8つのプログラムが実施されています。

2021年11月から2022年3月末まで実施する「外庭 Well-being Days」では、うめきた2期事業者と運営パートナー4社が協力し、うめきた外庭 SQUARE 運営協議会を設立しました。“これからの時代のココロとカラダの幸せ(Well-being)”をテーマに、みどりの空間とアートや食、音楽等と掛け合わせ、新たな体験価値の創造を目指した取り組みを行っています。「みどり×アート」では芝生の上に触れて遊べるアートオブジェを設置しています。「みどり×IoT」では、5ヵ月間のプロジェクト実施期間中に、オープンスペースで快適に過ごすための条件である気象条件や人流情報、利用者の属性、購買データ等を収集し、相関性の分析などを行っています。常に大小さまざまなイベントを実施しており、求めている利用方法以外の使い方を見つけてリピートして下さっている方などもあります。梅田のワーカーが芝生で裸足になって仕事をしていたり、アイデア出しの会議が行われたりと、都会ならではの使い方も行われています。

小規模ながらも「みどりとイノベーションの融合」の方針に向けてトライアルを実施しています。リビングラボが空間として基盤整備をすることが、色々な企業や地元の方を巻き込むキーワードとなります。完全に屋外ではありませんが、仮設物を活用した空間の切り替えをすること、そして実証実験としてデータを収集し検証ができる場づくりが大事となります。そのデータをどのように活用していくのか、ということも Park-API と名付けて検証しています。これらを軸に、どうしたら Well-being が向上するのか、色々なプログラムを実施し、みどりの価値を拡張・増幅させる相性のいいコンテンツとは何かを探っています。都市における質の高いみどり空間が、これからの社会課題解決や新たなビジネスに役立つことを証明できれば、うめきたモデルとして世界に発信できると考えています。本日お集まりの皆様とは、うめきたモデルをどうすれば確立できるのかを議論させていただければと思います。

(浦崎氏)

中野様、ありがとうございました。お二人から大変興味深いお話をいただきました。

さて、ここからはディスカッションを進めていきたいと思っています。本フォーラムのテーマは「これからのまちづくりにおけるオープンスペースの役割」と題しています。都市活力研究所と公園からの健康づくりネットの共同調査研究も公共空間アクティビティの促進をテーマとしていましたが、活力あるまちづくりにはパブリックスペース、オープンスペースの役割が重要となっています。また、コロナ禍では自宅から近い公園やオープンスペースの価値が見直されるということもありました。加我先生、お二人の話題を受けて、まちづくりのなかでオープンスペースはこれからどのような役割を担っていくのでしょうか。

(加我氏)

まちづくりのなかのオープンスペースの役割は、生活の基盤であり、色々なことが生み出せる場所であると思います。公園として整備してきた場所だけでなく、公園が無かった密集した住宅街や遊ぶ場所、オフィス街などでは、民有地からどのようにして公園的空間を生み出すか考えられています。「Osaka MIDORI LIFE」の報告のように様々なプログラムが行われてきますと、オープンスペースの役割とは、と問いかげられましたが、公園がいらなくなるのではないかと思います。

(浦崎氏)

これまでのお話からオープンスペースの重要性だけでなく、「みどり」という自然の重要性を感じました。小酒井先生のお話の中で、各国の都市に比べて東京の環境部門は弱みとなっているとありました。そのため様々な環境の取組が実施されている状況ですが、前提条件として“私たち人間は緑を求めている”ということがなければ、なぜ一つの部門として取り上げられ、様々な取り組みを行うのか理解されないと思います。先ほどバイオフィリックデザインについてもお話がありましたが、私たちの身近に緑を置く価値について、決め手となる内容がありましたら教えていただきたいと思います。日ごろから都市緑化に携わっておられますが、小酒井先生いかがでしょうか。

(小酒井氏)

みどりの持っている効果については、スライドで多面的効果についてお話しさせていただきました。様々な研究者がデータを収集し、現場でも実証されています。収集したデータについては、客観的に評価し、きちんとわかりやすく「解説」して「伝える」ことが大事です。また、緑にはデータだけでなく一人ひとりが感じる「ストーリー」があります。緑の中は人が育つリアルな場所であり、実際に体験し、主観で感じてわかることの価値があると思います。緑がなければ人は生きていけません。バイオフィリア理論といわれ、バイオフィリックデザインの元になっている「人は生まれながらに自然とのつながりを求めている」という考えに共鳴している方が増えて、現在のビジネスに繋がっていると思います。

このような話があります。ある都市のビル屋上に管理の行き届いた芝生広場があり、利用者には小さな子ども連れの親が多くいました。あるとき、芝生広場ではいはいしていた子どもが初めて立ち、裸足で歩きだしたことにその場にいたみんなが喜びました。このような体験に出会えることは、安心して快適にすごせる条件がそろっているからこそ起こる体験であり、緑のちからの一つだと思います。また、そのことを解説しながら伝えていくことが大切です。

(浦崎氏)

とても共感する内容でした。アクティビティに関して私どもは身体活動を促すような取り組みをしています。ウォークブルデザインやアクティブデザインなどの説明は伝えやすいですが、そこになぜ緑が必要なのか、という感覚的で分かることをどのように伝えたらいいのか難しいと思っていました。しかし、説明する機会をつくり、沢山伝えていかなければならないとお聞きして、私どももまだまだ説明不足だったと感じました。

うめきた2期では全体の半分の面積が都市公園となりますが、開発サイドとしてどのような期待を込めてこれほどの都市公園の面積を確保したのでしょうか。

(中野氏)

公園はその存在自体が周囲に価値が波及します。例えば、公園が見えるマンションは家賃が高い傾向にあります。パークビューとして心理的効果もありながら、教育や文化、防災の面でも価値があり、周辺の地価があがるためだと思います。もっと視野を広げて考えると、公園があることで大阪府民の医療費が下がることに繋がるかもしれません。ここまで証明ができれば、都心に公園空間があることで、1つのエリアだけでなく、広域的で多面的に発展していくと思います。このように大阪全体、関西全体が発展していくキーポイントとして位置づけられるのがうめきたであると考えています。重要な場所だからこそ新しい価値をつくり、みどりの価値を発信することで、他の都市開発事業においても容積確保のためだけではなく、前向きに緑地を取り入れられるようになったらいいなと思います。

(小酒井氏)

選ばれるようになると“価値がある”とされます。例えば、マンションの広告等には、徒歩何分で緑や公園があります等が載っていますが、それは選ばれるために書かれています。また、商業不動産ではテナント購入者に対してもう少しシビアに考えられます。認証制度で客観的な評価を伝えるのか、どのように発信するのかを考え、そこで選ばれることで価値が生まれます。

(浦崎氏)

ところで、中野さんの話題の中で、芝生管理に電解水素水が使われた実験を行っているとありました。実際に活用を前提として取り組まれている実験なのでしょうか。

(中野氏)

取り入れる前提ではないですが、美しい芝生があることでどれほど人を惹きつけるのかが検証のポイントだと思います。他の事例を挙げますと、初年度のてんしばでは沢山のイベントで集客をしていましたが、イベントを行うことで芝生が剥げてしまい、人が来なくなるという現象が見られました。そこで、イベント実施ではなく芝生を美しく保つことにお金をかけるようになると、結果的に人が訪れ、周辺の店舗にも利益が出るようになりました。美しい芝生であることが人の心に刺さるものがあり、選ばれる場所となると考えています。

(浦崎氏)

都市公園の管理費が削減されて厳しい状況が多いですが、きちんとした管理をすることで人が来るという流れはもっと評価されるべきだと思います。これから楽しみな実験をされているという印象を持ちました。

一方で、人が集まるという話から見ますと、にぎわいの創出が求められています。P-PFIでは大規模な公園に商業施設やカフェ等を建設し、集客することで管理費を賄うことが考えられました。しかし、コロナ禍となり人が集まるのが難しくなりました。建物が建設されたことで、その封鎖により公園として使える面積が減少したとも見えます。現在まちづくりに携わっておられますが、にぎわいの捉え方はコロナの前後で変化がありましたか。

(中野氏)

今まではにぎわいとは人数で捉えていました。しかし、ニューノーマル時代では一人当たりの満足度、それにどれほどの対価を払えるのかということが重要です。100人を集めて1000円のお金が落ちるビジネスモデルよりも、30人の参加だけで1万円が支払いたくなる体験空間や仕掛けを用意して提供することが今後のにぎわいの考え方として大事であると考えています。

(浦崎氏)

にぎわいについて、加我先生はどのように考えておられますか。

(加我氏)

にぎわいは価値のある場所であり、滞在時間や体験の多さを個々の方々が感じられることが大事だと思います。公園を維持するだけの為に財源を投入するという方法がありますが、今回のお話いただいた内容である、まちで過ごす人や暮らす人にとって選ばれる場所の為に、緑を一つの武器として活用していることとは大きな違いがあると思います。また、空気のようにある公園や緑が必要な場合もありますが、その場所が選ばれるための要素として公園や緑が重要であるとお話いただきました。

(浦崎氏)

当法人では健康づくりを行っていますが、公園の中という小さな経済の考えから視野を広げて、健康に関する保険や費用も含めてうまく経済がまわらないかという思いから活動を行っています。“公園が元気になれば医療費が減る”という大きなサイクルが生み出して、公園がウェルビーイングに繋がるとい

うことを発信しています。健康とウェルビーイングは違うと捉えており、公園がどのようにして健康だけでなくウェルビーイングに貢献していくのかを突き詰めていきたいと思っております。そして、公園を核として街にある公共空間をどのようにしてウェルビーイングに繋げていくのかも重要となってきます。今日は緑の話が多くなりましたが、緑以外にも公共空間のウェルビーイングに資することがあると思います。うめきたでは、緑以外の視点で考えられていることはありますか。

(中野氏)

うめきた2期では、オープンスペースを通常より広くとらえており、道路やビルとビルの中の空間などの間の空間も「みどり」という概念で取り組んでいます。これまで、お話しした内容はその概念をもってご説明していました。そして、能動的アクションを起こすことがウェルビーイングに繋がることだと考えています。これまで梅田に訪れる目的は、買い物や職場に行くこと、人と会う、サービスを受けることが大半であったと思います。ですが、公園ができると自発的に活動できる場が生まれる、そこでコミュニティ活動が生まれ、気軽に運動や散歩したりするようになる。これが健康だけでなく心の健康に繋がると思います。

(浦崎氏)

それでは、居場所があるだけでなく、参加できるかが大事ということでしょうか。

(中野氏)

そうですね。参加できるような寛容なサービスや仕掛けをつくることだと思います。

(小酒井氏)

うめきた2期はベストプラクティスであると思います。単体の変化ではなく、まちなか全体で考えること、まちと公共空間はなるべくシームレスにし、ネットワークで考えることが大事です。そうすることで、公共空間も民地も使いやすくなると思います。

(浦崎氏)

最後に加我先生に伺います。ウェルビーイングに向かっていく都市の方向について、何かお考えはありますか。

(加我氏)

緑地計画を専門としてきましたが、あらためて緑の使い方には色々な意味が含まれていたと思いました。私たちは植物が持っている本来の力を享受しています。形を持つと「緑」となって草として展開し、まとまると「緑地」になります。まとまりが場所性をもつと「みどり」となり、植物がなくても大丈夫ですが植物があるとより力を享受することができると思われれます。うめきた2期で表記されている緑やみどりとは、植物が持っている力以上の働きを発揮してくれる場所だと思いました。

オープンスペースは必ず要るものです。オープンスペースでは色々なアクティビティが受け入れられ、様々な出来事が起こり、植物からの力を享受することもできます。それは、その場で暮らしている人が健康になり、心の豊かさのあるウェルビーイングに繋がると思いました。

(浦崎氏)

コロナ禍となり、一般市民が緑について受け入れる態勢が整ってきたように感じます。そのため、私たちから緑やオープンスペースの必要性について発信していく必要があります。また、民間によるオープンスペースや緑の開発が積極的だと感じました。

井下清のエッセイ「100年後に公園は無くなる」では、100年後には民間によってつくられた公園のような場が増え、公共が公園をつくらなくてもいい時代となっている、と書かれています。これは1928年に書かれており、100年後まであと6年で、本日のお話を聞きして、実際にそのような世の中に近づいてきていると感じました。